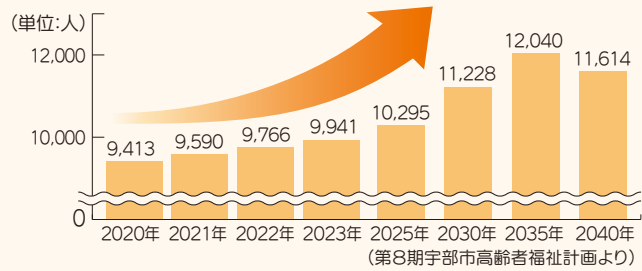


認知症を正しく理解して温かく見守る「応援者」を増やし、安心して暮らせる宇部に

認知症サポーター養成講座を受講しませんか？ 参加無料

🦌 宇部市の認知症高齢者の推定人数

現在、本市の認知症高齢者は9,941人とみられ、2035年には12,040人に達し、65歳以上の人の約4人に1人が認知症になると予想されるほど、認知症高齢者は増加の傾向にあります。



🦌 認知症サポーターとは？

認知症の人の不安な気持ちを感じとったり、何かに困っている人を助ける「応援者」がまちが増えれば、たとえ認知症になっても安心して暮らしていくことができます。そのため市では、認知症サポーターを増やす講座を開催しています。



認知症サポーターは全国で1,400万人超え！宇部市でも24,200人！
目指せ!! 宇部市認知症サポーター3万人

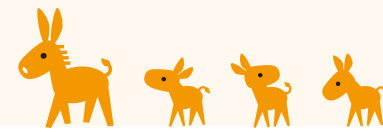
認知症サポーター養成講座

認知症に関する基本的な知識や対応方法について学び、地域で認知症の人やその家族を支えていくための方法を考える講座です。

日時	6月20日(火) 14:00~15:30
場所	市役所 定員 50人程度(申込先着順)
申込み	6月13日(火)までに電話か電子申請(右記二次元コード)で高齢者総合支援課へ ☎34-8303



講義の様子



声掛け訓練の様子(イメージ)

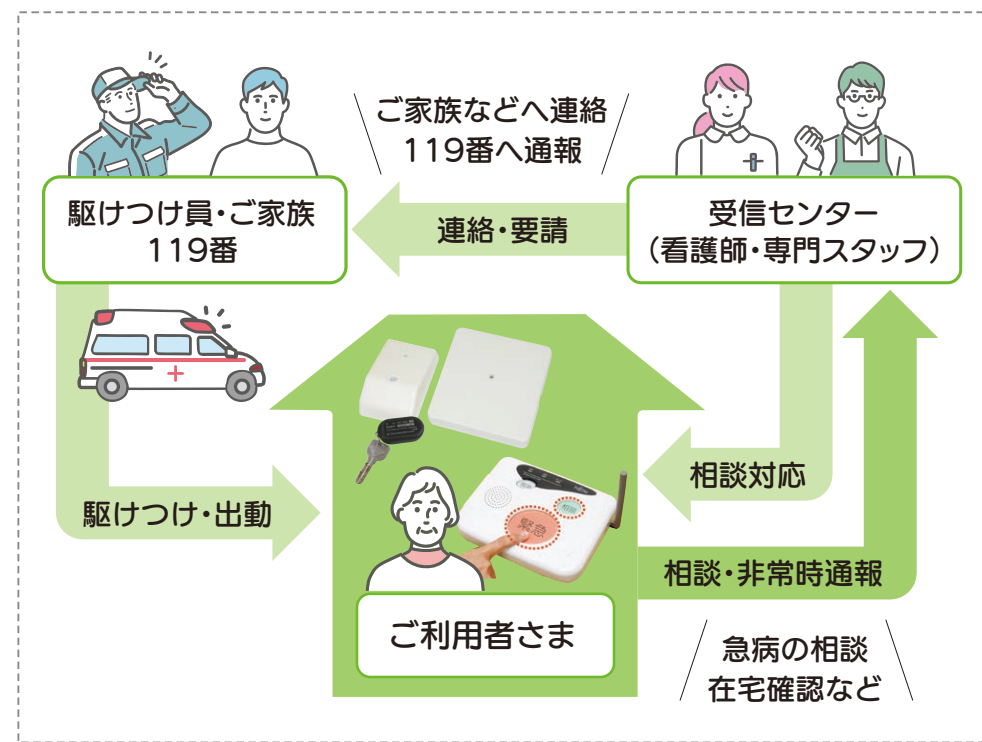
問合せ 高齢者総合支援課 ☎34-8303 ☎22-6026

ひとり暮らしの
65歳以上限定

見守り安心コールサービス

ウェブ番号 1005380

在宅のひとり暮らし高齢者などが、急病時などの緊急時に素早く対応できるよう、「緊急通報装置」を貸与します。装置のボタンを押すと、受信センターにつながり、24時間体制で緊急対応や相談ができ、もしもの時に安心です。



問合せ 高齢者総合支援課 ☎34-8302 ☎22-6026

最大20,000円分のマイナポイント
マイナポイント申し込み

お早め!
9月末まで

ウェブ番号 1001631

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。ただし、申し込みが必要です。

《マイナンバーカード申請から1~2カ月後》
水色の窓あき封筒で「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届きます。
※紛失した人は再発行しますので、お気軽にお問い合わせください。

受取希望日の5日前*までに交付日時・場所をご予約ください ※土日祝除く

電話予約	指定交付場所へ予約 指定交付場所以外での受取希望は、同封の「交付場所一覧」から希望の場所に電話する。
ウェブ予約	1 マイナンバーカード交付予約(外部リンク)から予約

ウェブ番号 1001623

《ご予約日》 予約した交付場所で**マイナンバーカードを受け取る**

9月末まで マイナポイント申し込み
パソコン、スマートフォンから簡単申し込み **マイナンバーカードが必要です**

最大 20,000円分のマイナポイントがもらえる!

問合せ マイナンバーカード推進課 ☎34-8264 ☎22-6017



医療保険自己負担額助成で
通院・入院・薬の処方など負担の心配がありません
※入院時の食事代など、医療保険適用外の費用は助成の対象外

福祉医療費受給者証

自動更新

自動更新の人は、手続き不要で新しい福祉医療費受給者証が届きます。有効期限をご確認のうえ、ご利用ください。

更新

ご案内が届いたら更新手続きをしてください 有効期限は1年です

手続きが必要な人には、更新のご案内を郵送します。混み合いますので、早めの手続きをお願いします。

更新期間	5月末まで	重度心身障害者医療
	6月末まで	ひとり親家庭医療 乳幼児医療 子ども医療

重度心身障害者医療 ウェブ番号 1005141
自動更新 ※住所地 特例など 例外あり **新規** 窓口申請

- ▶対象者 次のいずれかに該当する人
- ① 身体障害者手帳(1~3級)の交付を受けている
 - ② 療育手帳「A」の交付を受けている
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている
 - ④ 1級の障害年金か特別障害給付金を受けている
 - ⑤ 1級の特別児童扶養手当を受けている
 - ⑥ ①~⑤と同程度の障害があると県が認定している

- ▶所得制限 本人の所得が一定額以下であること
▶一部負担金 無料

ひとり親家庭医療 ウェブ番号 1003567
更新 申請方法は人により異なります。ご案内に確認ください **新規** 窓口申請

- ▶対象者 次のいずれかに該当する人
- ① 高校生以下の児童を養育する、ひとり親家庭などの父か母と児童
 - ② 父母のいない高校生以下の児童(定時制高校や通信制高校など)に在学中は延長できる場合あり
- ▶所得制限 同居の扶養義務者全員が市民税所得割非課税世帯であること
▶一部負担金 無料

乳幼児医療 ウェブ番号 1003564
自動更新 **新規** 電子申請、郵送申請、窓口申請 (窓口申請は、各市民センター、北部総合支所でも受付)

- ▶対象者 小学校就学前の児童
▶所得制限 なし ▶一部負担金 無料

子ども医療 ウェブ番号 1003566
自動更新 **新規** 電子申請、郵送申請、窓口申請 (窓口申請は、各市民センター、北部総合支所でも受付)

- ▶対象者 小学1年生から中学3年生の児童
▶所得制限 なし ▶一部負担金 無料

問合せ 【重度心身障害者医療】障害福祉課 ☎34-8314 ☎22-6052
【ひとり親家庭、乳幼児・子ども医療】こども政策課 ☎34-8332 ☎22-6051

委員募集

みなさんの意見を広く市政に反映させるため、「市が抱える課題等について市民のみなさんや学識経験者の方などにご意見をいただく組織」の委員を募集します。

健康づくり推進審議会委員

ウェブ番号 1018628

健康長寿のまちづくりの推進に関する提言や検討などを行う委員の募集です。

任期	8月1日(火)~令和7年7月31日(2年間)
申込期間	5月1日(月)~31日(水)
対象	市内に在住か通勤・通学する18歳以上で、年間3回程度、平日の会議に出席できる人
定員	2人
申込み	応募用紙・小論文「健康長寿のまちづくりの実現をめざす本市への提言」(800字以内)を、持参・郵送・FAX・メールのいずれかで提出(FAX・メールの場合は、要到達確認) ※応募用紙は、市役所、健康増進課、北部総合支所、各市民・ふれあいセンターに設置のほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。
申込先	健康増進課 ☎31-1777 ☎35-6533 〒755-0033 琴芝町二丁目1-10 hose@city.ube.yamaguchi.jp (要到達確認)

新規 出産、離婚、環境が変わったなど

新規の申請も随時受付中!

※所得状況などにより、交付を受けることができない場合もあります。詳細はお問い合わせください。